

(共同プレスリリース)

## モーリタニアの社会的安定に貢献するための国連機関を通じた支援に係る日本政府の合意

ヌアクショット, モーリタニア, 2020年4月28日

日本政府は、モーリタニアにおける自然災害への防災強化及びンベラのマリ難民に対する人道的支援のために、1,332,590米ドル(4,950万ウギア相当)を拠出することを決定しました。本支援が、現在モーリタニア政府と国民が闘っている新型コロナウイルス感染症の拡大阻止のためにも資することを期待します。

日本は、モーリタニアに対し、過去8年間にわたり、脆弱な立場にあるモーリタニア人、マリ難民及びモーリタニアの受け入れ住民(ホスト・コミュニティ)に対する人道支援等の様々な分野において、国連機関を通じて総額約7,000万米ドルの支援を行ってきました。

### 江原功雄駐モーリタニア日本大使から一言

今回の支援は、モハメド・ウルド・エル・シェイク・ガズワニ大統領及び政府が取り組んでいる国民のための貧困との闘い、脆弱な立場にある人々への支援、サヘル地域を含む平和と安定のための努力及び新型コロナウイルス感染症の拡大阻止対策に貢献するものです。日本政府と国民は、モーリタニア政府とホスト・コミュニティを含むモーリタニア国民によるマリ等の難民の受け入れという寛大な行為を高く評価しています。

一日も早く新型コロナウイルスの危険がモーリタニア国民からなくなることを心から願っています。ラマダン・ムバーラク・クッル・サナ・アントウム・タイービーン。

### アントニー・オヘメング・ボアマ国連常駐調整官から一言

2012年以来の日本政府の多大な尽力及び支援に敬意を表します。日本の寛大な貢献により、国連機関は近年、モーリタニア政府の取り組みへの支援として、干ばつの影響を受けた最貧困層のモーリタニア人やンベラ難民キャンプのマリ難民に対する援助を実施することができました。また、干ばつの影響を最も強く受けた地域の脆弱なモーリタニア人家庭のレジリエンス強化といった構造的課題への対処や、ンベラ難民キャンプのマリ難民への支援が実現できました。モーリタニアが直面する課題の効率的な解決を可能にする日本政府からの拠出は極めて重要なものです。今回の支援は、人道、開発、気候、治安等の諸課題への対応強化という目的の下、モーリタニア政府及び国連機関への公正かつ継続的な日本の貢献を改めて示すものです。

現在、新型コロナウイルス感染症による医療及び経済危機に際し、日本からの拠出はこれまで以上にモーリタニアの最貧困層への支援に役立つこととなります。これは、誰一人取り残さないためにSDGsを遵守し実施するモーリタニア政府を支援するものです。連帯を

保ち、人と地球を中心に据えた包括的パートナーシップが世界や地域等あらゆるレベルで必要であることを示し続けながら、現状を最大限に活かすことを試み、すべての人にとってより良くかつ持続可能な未来を目指しましょう。

3つの国連機関（IOM, WFP, UNHCR）が、モーリタニアにおけるプロジェクト実行のために、日本からの拠出金を活用します。

- IOM：「モーリタニアにおける気候変動により引き起こされた自然災害への防災対策及びレジリエンスの強化」（144,081米ドル）
  - WFP：「ホード・エッシェルギ州のンベラ難民キャンプのマリ難民に対する緊急食料及び栄養支援の提供」（100万米ドル）
  - UNHCR：「モーリタニアの難民支援及び保護」（188,509米ドル）
- 合計 1,332,590 米ドル（4,950 万ウギア相当）**

上記の3つのプロジェクトの目的は、以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症影響下にある中、自然災害による更なる状況の悪化を事前に防ぐことは不可欠であり、モーリタニアの防災・減災能力強化を実施する必要があります。また、難民キャンプ支援の継続は、これまで実施してきた難民キャンプ及びホスト・コミュニティに対する支援の効果を持続させ、難民キャンプとホスト・コミュニティの協力関係強化、更にはモーリタニアの社会的安定に資する上で重要な課題です。

- モーリタニア地域コミュニティの自然災害に対する能力強化のために必要な機材供与
- モーリタニア地域コミュニティの防災・減災のための国家戦略枠組みの強化等を通じた気候変動による国内避難民発生予防
- マリ難民に対する食料物資及び食料調達のための現金支給、乳幼児に対する特別栄養補助食品の配布、児童への給食の実施。（本プロジェクトは、他ドナーによるホスト・コミュニティ支援プロジェクトと連携して実施される）
- マリ難民のうち、高齢者、病人、障害者等への必要なサービスの提供、女性に対する尊厳ある形での衛生・サニタリー用品へのアクセス実現。（本プロジェクトは、国際社会からの支援によって難民及びホスト・コミュニティに対してUNHCRが行っているプログラムの一環として実施される）

本件に関するお問い合わせ先

モーリタニア国連機関

広報担当

Yasmine Chaitou

yasmine.chaitou@one.un.org

在モーリタニア日本国大使館

+222 4525 0977（太田）